

平成23年度第3回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成23年3月16日（水）13：30～14：30
- 2 場 所 新居浜市役所応接会議室（3階）
- 3 出席者 委員 12名（欠席者 4名）
事務局 5名
- 4 傍聴者 2名
- 5 協議題 （1）先進地研修の報告について
（2）その他

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、平成22年度第3回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、神野福祉課長がご挨拶申し上げます。</p>
福祉課長	<p>福祉課の神野でございます。平成22年度新居浜市障がい者自立支援協議会開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には春の嵐を思わせるような中をお越しいただきまして、また、平素から障がい福祉施策の推進にあたりご協力とご理解を賜わりまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>本協議会につきましては各関係機関、団体からの推薦、あるいは公募をいただきまして、今回新しい任期での初めての協議会の開催となりました。16人の委員の皆様方にはご多忙ではございますが、今後2年の任期期間中よろしく願い申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり障がい者自立支援協議会は、相談支援事業はじめ、障がい福祉施策の推進と、障がい福祉計画の策定などの重要な役割を果たす協議機関として設置をされております。政府の障がい者制度改革推進会議におきましては、現障がい者自立支援法を平成25年8月までに廃止、新しい法律となる箇所を障がい者総合福祉法の制定に向けて検討が重ねられている所でございます。昨年の12月に成立は致しました改正障がい者自立支援法はそれまでの経過措置という位置付けとなっております、ひとつには利用者負担を応能負担とすることを原則とするということ、二つ目には相談支援の充実、三つ目には障がい児支援の強化などといったこれまで見直しについて議論されてきたものが含まれております。今後も制度の内容が協議されてまいります、いずれの内容に改正されましてもそれらを効果的に実施していくためには、自立支援協議会の役割あるいは相談支援事業などが大変重要なものになってまいります。</p>

	<p>本日は、昨年末に視察を致しました先進地での自立支援協議会に関する報告を予定いたしておりますが、本協議会の運営の向上に資する要素を大いに取り入れていただきまして、本協議会の充実強化と活性化に繋がりますことを期待いたしまして、私のご挨拶をさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には委嘱期間の 2 年間よろしくお願ひいたします。今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様の自己紹介をお願ひいたします。</p>
委員	<p>(各自自己紹介)</p>
事務局	<p>なお、新居浜市社会福祉協議会心身障がい者福祉センター 関谷委員、新居浜市医師会 矢野委員、県立今治特別支援学校新居浜分校 印南委員、新居浜商工会議所 真鍋委員が用務の都合により欠席となっておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、会議開催には、設置要綱第 5 条第 2 項の規定により委員の過半数の出席が必要となりますが、本日の会議の出欠状況は、委員 16 名のうち出席者 12 名、欠席者 4 名となっておりますので、あわせてご報告いたします。</p> <p>続きまして、委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。任期満了後、初めての会議となりますことから、新居浜市自立支援協議会設置要綱に基づき、改めて、委員長及び副委員長の選出をお願ひしたいと思います。委員長・副委員長の選出は設置要綱の規定により委員の互選により選出することになっておりますが、選出方法等についてご意見ございませんか。</p>
委員	<p>事務局に一任します。</p>
事務局	<p>事務局一任の提案がありましたので、事務局より提案させていただきます。委員長には、新居浜市中心身障がい者（児）団体連合会 関種夫委員、副委員長には、障がい福祉サービス事業所どんでんどん 上野一郎委員にお願ひしたいと考えています。この事務局提案につきまして、如何でしょうか。ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(拍手をもって承認)</p>

事務局	<p>ありがとうございます。皆様のご賛同を頂きまして、委員長に、関種夫委員、副委員長に、上野一郎委員が選出されました。それでは、委員長・副委員長に就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>引き続き、委員長に選出いただきました関と申します。委員のみなさんの協力を得ながら、今後とも協議会の充実を図り、障がい者福祉の推進に向けて、行政とともに取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>副委員長の上野と申します。先達て関東東北の大地震がありました。その影響も受けまして今後障がい者を取り巻く環境も非常に厳しくなるような感じがします。こういう時だからこそ、みなさんのご協力を得まして、新居浜市の自立支援協議会を活性化していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、議事に移ります。議事の進行は、設置要綱の規定により委員長が議長となりますので、関委員長、よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成22年度第3回新居浜市自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり、協議題（1）先進地研修の報告について、（2）その他について、となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。それでは、協議題（1）「先進地研修の報告について」事務局から概要等説明いただきその後、それぞれ研修先での報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より先進地研修のご報告を致します。</p> <p>今回、出雲市、湖南省に先進地研修に行っています。それぞれの市の概況ですが、出雲市については人口が147,374人、障がい者については身体4,874人、知的1,157人、精神689人となっております。自立支援給付額実績額がおよそ18億円です。湖南省については広域になりますが、甲賀市の方が人口94,947人、障がい者については身体3,730人、知的733人、精神386人、自立支援給付費額実績額がおよそ8億2千万円です。湖南省の方は人口55,368人、障がい者については身体1,541人、知的415人、精神187人、自立支援給付費額</p>

委員	<p>実績額およそ3億8千万円となっております。</p> <p>資料は、出雲市の資料で、写真は地域生活支援センターふぁっとです。サービス調整会議に参加し、グループ討議にも参加しましたが、その資料も添付しております。それでは研修の報告をお願いしたいと思いますので、まずは、出雲市に研修に行かれました委員から報告をお願いします。</p> <p>新居浜市の自立支援協議会は、平成18年に自立支援法が制定されたことにより立ち上げました。新居浜市では、自立支援協議会は各関係機関、団体の責任者が集まり、市の福祉施策や福祉サービスの計画立案を含めて非常に重要な役割を担っています。</p> <p>ところが、現場レベルでの声が届かず、障がい者のことがわからないまま重要事項を話し合うのが非常に困難であり、採決しようにもどうしたらいいのかわからないという状況が続いていました。その中で先進地を見てみると自立支援協議会の様々な下部組織と言われるものを生かしており、新居浜市でも市から委託を受けている相談支援事業所が集まって連絡会議をつくり、問題協議をするようにしました。このような状況の中、市から先進地の研修について提案があり、行かせていただくこととなりました。</p> <p>まず、ふぁっとでレクチャーを受けました。会場では新居浜市の紹介により会議にも参加させてもらい非常に勉強になりました。</p> <p>資料の出雲市自立支援協議会組織図の中の①推進会議が新居浜市でいう自立支援協議会にあたります。我々は④の運営会議と⑤のサービス調整会議に参加しました。</p> <p>サービス調整会議は、14か所の指定事業所が集まって事例検討を行っています。我々も参加しましたが、困難事例が発表され、グループ討議をしました。ここで良かったのは、例えば精神障がい者の事例に対し、身体障がい者の相談支援事業者から意見が出るなど、専門外からもいろんな意見が出ることでした。それに対し、自分の対応が良かったかどうか考えることができ、自分自身のレベルが上がります。また、市のサービスの出先機関での利用者の意見を市が取りまとめ、この会議で取り上げて協議することもしていました。</p> <p>運営会議にも出席しましたが、サービス調整会議と運営会議の二つで推進会議にあげるテーマを決めることとなります。</p> <p>では、新居浜市でも同じように実施したら良いのではないかとということになりますが、大きな違いは、相談支援事業所の資質が違うことです。専門家として非常に質の高い相談支援事業者が出てくることです。いくら組織をつくっても、質の高い専門家が出てこない、協議が進まない、</p>
----	---

<p>委員長</p>	<p>官民挙げて相談支援事業所の質を上げていくことが大事だと感じました。</p> <p>ありがとうございました。引き続き湖南省市へ行かれた委員より説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>滋賀県甲賀福祉圏域ですが、6名で視察に行きました。</p> <p>1日目はサービス調整会議に参加しましたが、これは新居浜市という自立支援協議会のことです。その中に重層的に組織があるのですが、その中の定例会議に参加しました。定例会議は2カ月に1回行われ、相談支援事業の活動報告と関係機関からの情報提供を行います。2日目は社会福祉法人オープンスペースれがーとの見学をしました。</p> <p>まず、甲賀福祉圏域のサービス調整会議ですが、滋賀県は福祉が進んでおり、昭和56年頃から福祉圏域構想があり、滋賀県を7つの福祉圏域に分けたのは必要な施設の設置など各市では対応しきれない問題があったためです。中でも甲賀福祉圏域は滋賀県の中でも先進的な取り組みがなされています。この圏域は甲賀市、湖南省を合わせて人口15万人を福祉圏域としていますが、民間主導で、これまで入所施設からの地域移行も先進的に取り組んでいます。</p> <p>甲賀福祉圏域における先進的取り組みが形になったのは、平成7年に甲賀郡障がい者サービス調整会議が知的障がいの分野から発足したことに始まります。官民協働による支援を実践してきました。次の年には24時間在宅福祉サービスの実施が始まり、その後身体、精神の分野も会議に参入し、平成18年からは地域自立支援協議会として位置づけられました。現在66の事業所等が参加しています。その中でも相談支援事業所は核として考えられていて、三障がい、4相談支援事業所、身体1か所、知的1か所、精神2か所に委託しています。委託料は合計5千7百万円、1か所約9百万円です。他の事業を併設していますので、1か所で3～4人の相談支援者がいます。</p> <p>新居浜市では相談支援事業所などの法人が軸足となっていますが、甲賀福祉圏域では、法人からの機能分離を行い、自立支援協議会を軸とした活動をしています。また、相談支援事業所ごとに実施方針がばらばらなのでガイドラインを作成しています。</p> <p>サービス調整会議の組織についてですが、新居浜市は地域の代表者が集まる全体会があり、その下に事務局会議、部会があるという三層になっていますが、甲賀福祉圏域は何層にもなっており、サービス調整会議は協議体であり、拘束力はありません。サービス調整会議の各協議体について説</p>

明します。

個別調整会議は個々の支援事例を各相談支援事業所から個別調整会議で報告し、ここで出た課題を定例会議で話し合うという、担当者レベルでの情報共有の場となっています。

運営会議は全体を取りまとめる指揮官のようなもので、どういう風に回すか調整します。新居浜市では事務局会議がそれにあたります。そのうえで定例会議が2カ月に1回開催されます。全体会議は協議会全体の計画、実績、方向性について報告、協議し、構成員は地域の関係者、関係団体などです。

推進会議は施策に結び付きにくい課題について制度設計の調整などを行います。

専門部会、プロジェクト会議は特定の課題について話し合い、検討を行う場ですが、プロジェクト会議は喫緊の課題について、専門部会は長期的課題について協議します。

これが甲賀福祉圏域の自立支援協議会の一般的会議の流れですが、一番ベースになっているのは相談支援事業でのカンファレンスやケア会議であり、その中での課題は定例会議で報告、協議され、そこから課題があれば専門会議やプロジェクト会議で協議します。

色々な仕組みができていますが、甲賀市湖南市障がい者計画・障がい福祉計画策定においても、プロジェクト会議の議論が反映されるしくみがあり、個別の課題が施策に反映される仕組みとなっています。

まとめとして、甲賀福祉圏域は全国から視察が集まる先進地で、会議や部会が複雑に絡むようになっており、毎週プロジェクト会議がありますが乱雑ではなく、個別会議やカンファレンスからきちんと議論される会議になっています。

視察の当日、大切にしないといけないことについて担当者に質問しましたが、地域の会議を着実にこなすこと、相談支援を地域の皆さんに知ってもらうこと、地域の課題を関係者が共有すること、とおっしゃっていました。

これから新居浜市でも検討していく必要があると考えていますが、行政がこれだけのことをするのは大変であると思います。しかしながら、そのことにより、地域課題の確認、タイムリーな情報収集、課題の現場への反映、効果的な福祉計画作成のみならず、地域課題に対する政策や予算への反映などのメリットがあるとのことでした。

相談支援については、自分の抱えるケースを発表できるようにしておかないと抱え込んで終わってしまい、地域課題であるにもかかわらず放置し

	<p>てしまうこととなります。相談支援事業者の力量、質の向上が大切だと思いました。自分の持つケースの中に地域課題があるのか、個人の問題なのか、それはどういうふうに解決すればいいのかといったことを見極める力が必要だと思います。</p> <p>オープンスペースれが一とではナイトケア事業を実施、24時間体制の在宅福祉ケアを実践しています。ヘルパーが24時間対応する仕組みが素晴らしいです。また、高齢者の分野にも力を入れていました。障がい者も年をとれば高齢者の分野に協力を求めなければならないので、先を見据えた展開をしています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。2件の研修報告がありましたが、この件について何か質問や意見はございませんか。</p>
副委員長	<p>福祉課の人も参加しているのですが何か意見があればお願いします。</p>
委員長	<p>市の福祉課のほうで何かありますか</p>
事務局	<p>湖南省に行きましたが、新居浜がそこまでの状況になるには新居浜市だけではできない規模でした。湖南省の特徴として、滋賀県が力を入れており、先進的な施策を実践しているので自分もやりたいという職員が、県外からもたくさんきています。国が考えていく場合の参考になっているような地域です。</p> <p>私個人としては、障がいを持って生まれてきて、生まれた地域によって生活に差が生じるようなことの無いよう、滋賀県に近づけるような施策を少しでも叶えて行けるようにできたらなという感想を持ちました。</p> <p>前回、事務局会議を承認させていただきましたが、事務局会議の中で地域の課題を把握し、共有し、当事者へのサービスに反映していけるようになるとこの会の意義が高まり、レベルアップが図れるのではないかと思います。</p> <p>湖南省についてはそんな意見ですが、出雲市の方が新居浜市に近いのではないかと思います。出雲市については参加した職員から感想を話してもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>相談支援事業所が果たす役割が重要だと思いました。特に、各機関の連携が必要で、新たなシステムを作るだけでなく、出雲市では既存のネットワークを最大限に活用していましたが、参考になると思いました。</p>

	<p>会議に参加して、構成員が積極的に意見を述べており、協議会活性化のためのあるべき姿を見ることができました。新居浜市で研修の成果を生かすためにも、ネットワーク等を関係機関と強めていくのが必要と感じました。</p>
委員長	<p>今回、報告いただいた2つの事例は、これから新居浜市の自立支援協議会が障がい者問題を検討していく実働的な組織へと発展していくために大変参考になるものであると思います。研修先で学んだものの中から新居浜市でも実行可能なことを皆さんに考えていただき、当市の自立支援協議会がより機能的な組織へ発展していけるよう今後も議論を重ねてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>続きまして、協議題③「その他」についてです。事務局から何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>来年度新居浜市が新たにに取り組む事業について報告いたします。現在、3月議会において審議されておりますが、1点目といたしまして、委託相談支援事業所が現在の4か所から6か所に増設することとなります。これは、相談件数・困難事例の増加とともに、昨年12月の第176回国会において成立しました「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障がい保健福祉施策を見直すまでの間において障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の中でも、相談支援の充実が明記されていることなどから身体障がい者及び精神障がい者の相談窓口をそれぞれ増やすこととなりました。</p> <p>2点目といたしましては、タイムケア事業の通年事業所を現在の1箇所から2箇所に拡充いたします。これも増え続けるタイムケア利用者に対応しようとするものです。次に、来年度心身障がい者福祉センター大規模改修に伴う設計を行います。その事業内容等についても検討する予定としております。そのための協議会を来年度早期に立ち上げることとしておりますが、そのメンバーの構成員に自立支援協議会委員も予定しております。その際は御協力願います。また、来年度は障がい者計画及び障がい福祉計画の見直しの年となっておりますので、この協議会において策定していくこととなります。併せて御協力願います。また、「障がい」の表記の使用に関する取り扱いについて庁内においてこれまで統一されたものではありませんでしたが、国で検討されている表記見直しの結論が出るまでの間、マイナスイメージを与える漢字の「がい」の表記をひらがなで表記すること</p>

	<p>といたしました。ただし、法令、条例、規則、要綱等に使用している表記は適用除外としています。この取り扱いは、誤りを正すという趣旨のものではなく、障がいへの理解を促す啓発を趣旨としておりますので誤解のないように願います。事務局からは以上です。</p>
委員長	<p>それでは、委員の方から何か議題や意見がありましたら、お願いします。</p>
副委員長	<p>福祉計画はいつからですか</p>
事務局	<p>前回と同じようになるとと思いますが、国の指針が担当者説明会が8月にあり、その後6回で協議会を持つと思います</p>
委員長	<p>それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。これもちまして、本日の自立協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>